



★高齢者のみなさんへ★

「健康とくらしの調査」を実施します。ぜひご協力ください!!

町では、これまで3年ごとに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、適正な介護保険制度の運営に努めています。

このたび、第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の策定に向けて、計画の基礎資料及び今後の介護予防事業の立案などに役立てるため、在宅で生活している介護認定を受けていない65歳以上の方を対象として、「健康とくらしの調査」を実施します。

この調査は、今後における町の高齢者保健福祉及び介護予防事業の方向性を決めるための大切な調査であり、前回の第8期計画策定時と同様の手法で実施するものです。

対象となる方には調査票を送付しますので、ご理解ご協力をお願いします。

★調査対象者 65歳以上の方

※令和4年9月1日現在において、町内在住の余市町介護保険第1号被保険者で、介護認定を受けていない方

★調査時期 11月上旬

★調査方法 郵送による調査

※町の委託事業者から調査対象者あてに郵送で調査票を配布します。

記入していただいた調査票は、同封の返信用封筒で郵送してください。（切手代はかかりません。）



問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119



～みんなで学ぼう!! 認知症～ - アルツハイマー型認知症について① -

★アルツハイマー型認知症とは

アルツハイマー型認知症は、数ある認知症の種類の一つです。脳にアミロイドβという特殊なたんぱく質がたまり、それが神経細胞を破壊して、脳が萎縮することで発症します。発症後は時間の経過と共に脳の萎縮が進み、それに伴い症状も徐々に進行します。アルツハイマー型認知症の初期症状は、多くの場合物忘れで自覚しますが、「年のせいかな?」「疲れているのかな?」と自分を納得させて、受診を躊躇するケースは少なくありません。また日や相手によって症状の出現に波があるため、家族も「なんとなくいつもと違うな…」と思いつつ受診を先送りする場合があります。その結果、「何かおかしい」と気づいた時にはすでに認知症が進行しており、周りのサポートなしでは生活できない場合もあります。本人がより長く自分らしく自立して生活するため、認知症は早期発見することが大切です。

★加齢による物忘れとアルツハイマー型などの認知症の違い

	加齢による物忘れ	アルツハイマー型などの認知症
原因	脳の生理的な老化	脳の神経細胞の変性や脱落
物忘れ	体験したことの一部分を忘れる 	体験したことをまるごと忘れる 
症状の進行	あまり進行しない	だんだん進行する
判断力	低下しない	低下する
自覚	忘れっぽいことを自覚する	忘れたことの自覚がない
日常生活	支障はない	支障をきたす

相談場所も充実

役場 保険課 介護認定グループ ☎21-2119 子育て・健康推進課 ☎21-2122

地域包括支援センター ☎48-6015 在宅介護支援センターかるな ☎22-3115

認知症の人を支える家族の会（社協内） ☎22-3156